

平成 2 2 年度

施 政 方 針



施政方針

～ 創造都市・浜松の発展に向けて ～

【はじめに】平成21年度の振り返り

平成22年度の予算案及び関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、都市経営の基本的考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

昨年は、リーマン・ショックに端を発する世界同時不況により、生産、消費ともに大きくその影響を受け、我が国経済は長期の低迷が続きました。アジアを中心とした景気の回復基調や国の緊急経済対策などにより、やや明るい兆しが見られるものの、雇用や所得は引き続き低水準で推移しており、予断を許さない状況にあります。

本市の主要産業である輸送用機器関連など、多くの産業で業績が落ち込み、本市財政にも大きな影響を及ぼすこととなりました。

また、県政において新知事が誕生し、国政においては「政権交代」という大変革が起こった年でもありました。

さらに、中長期的には、経済・文化・学術活動におけるグローバル化、少子高齢化や地球温暖化の進行など、本市を取り巻く環境は確実に変化しています。

私は、こうした社会の変化に対応し、すべての人が安心して生活できるまちづくりのために、都市の将来像として「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を、市政運営の基本方針に「共生共助でつくる豊かな地域社会の形成」、「『ひとつの浜松』による一体感のあるまちづくり」を掲げ、事業を推進してまいりました。

就任3年目となった平成21年度は、厳しい財政状況の中、限られた資源を有効に活用し、マニフェスト工程表に基づく具体的な諸施策を戦略計画2009に盛り込み、着実に事業を実施したところであります。

子育て支援のため、メディカルバースセンターを4月に開設し、本地域の新しい

産科医療の拠点として活動しております。

教育では、学校施設の耐震化計画の前倒しにより、平成22年度には100%完了する見込みとなっています。

また、行財政改革の一環として取り組んだフォルテの売却も、無事に会社の清算が終わり、今、新たな商業ビルへの再生途上にあります。「木下恵介記念館」や「外国人学習支援センター」など、資産経営の観点から既存施設の有効活用にも取り組みました。

一方、景気の悪化を受け、経済・雇用対策に専門的に取り組むため、4月から緊急経済対策事業本部を設置し、中小企業の資金調達を支援するための融資制度の創設をはじめ、職を失った人を対象とした緊急雇用対策を実施するとともに、国や県と連携して、職業相談や生活相談を一元的に行う「ワンストップ・サービス・デイ」などを実施してまいりました。

9月には、東京、名古屋に次いで国内3カ所目となるブラジル総領事館が本市に開設され、旅券やビザの発給のほか、両国間友好関係の促進など、多文化共生社会の実現に向けて、大きく前進した年になりました。

本年度、最大のイベントでありました浜松モザイカルチャー世界博2009（浜名湖立体花博）は、市民の皆様をはじめ関係者の皆様のご協力により成功を収めることができました。国内初の開催となったこのイベントには、国内外25カ国・地域から97都市・団体の参加を得て、期間中の入場者は、目標を上回る86万人余を数え、経済波及効果は179億円と想定しております。また、運営には多くの市民ボランティアにご協力をいただくとともに、イベントを通じて、都市間交流・国際交流による友好の輪が^{かき}広がり、本市の花^{かき}卉産業や観光など、浜松の魅力^{かき}を国内外に情報発信することができました。

今後は、国内におけるモザイカルチャー発祥の地として、フラワーパークや浜松駅前など公共空間への作品展示や、市民の皆さんへの講座開催などの事業展開により、美しい都市景観の形成や園芸芸術としてのモザイカルチャーの定着化を図り、花と緑のまち・浜松の推進につなげてまいります。

このほか、世界23カ国・地域から若手ピアニストが集まった第7回浜松国際ピ

アノコンクールや国内最大の文化イベントである第24回国民文化祭の開催、札幌市との「音楽文化都市交流宣言」の締結などにより、様々な交流の創出とともに、本市の魅力を大いにPRすることができました。

また、昨年から「第2次浜松市総合計画策定委員会」を設置し、基本構想の見直しと新たな都市経営戦略の策定に取り組んでおり、今年の11月議会にはご提案したいと考えております。

このように、平成21年度の市政が順調に推進できましたことは、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

【平成22年度の都市経営の基本的考え方】

〈経済見通しと今後の展望〉

本年の我が国経済は、景気は緩やかに回復していくと見込まれている反面、二番底の到来を危惧する向きもあり、企業は新たな設備投資や人員採用に慎重な姿勢を崩さず、決して楽観できる状況にはありません。

本地域においても、有効求人倍率は、昨年春以降、全国平均を大幅に下回り、長期にわたり回復の兆しが見えない状況が続いております。

こうした厳しい経済・雇用状況にある中で、市民の皆さんが一日でも早く元気を回復することができるよう、引き続き経済・雇用対策に取り組んでまいります。

平成22年度においては、特に雇用の再生を重点課題として、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別対策事業など、引き続き国の交付金事業を活用するとともに、今後、成長が見込まれる福祉分野や農林分野などにおける人材育成、新卒の未就職者対策など、新たな雇用創出に取り組んでまいります。

〈市民生活を守るセーフティネット〉

今後の本市の発展のためには、将来にわたって、市民生活に安心感を与える施策に取り組んでいく必要があります。

安心して子どもを生み、育てることができるように、メディカルバースセンター

や放課後児童会・保育所の施設整備、認証保育所の利用促進、中学3年生までの入院医療費助成の拡充などを実施するとともに、教育施策では、浜松教師塾や30人学級モデル事業の実施、耐震化事業の優先実施、教育指導支援員の拡充などをこれまで行ってまいりました。

また、中山間地域でも不安なく生活ができるように、救急車の高規格化や救急救命士の配置など消防・救急医療体制を強化しました。

小・中学生医療費助成については、平成22年度において、中学3年生までの通院時の医療費まで対象を拡充し、これにより、子どもの疾病の早期発見、早期治療を促し、健やかな成長に寄与するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

この2月議会にご提案いたしました「浜松市子ども育成条例」は、未来を担う子どもを社会全体で健全に育成し、支えていくための取り組みについて、基本理念を定めるものです。子どもが生き生きと輝き、子育てがしやすく、楽しいと感じられる社会の実現を目指し取り組んでまいります。

また、中山間地域に対する取り組みとしては、「中山間地域振興計画」に基づき、小規模・高齢化集落の維持のため、地域の実情に詳しい集落支援員、都市部から派遣された若者、市職員の地区担当者などの協働による集落支援モデル事業などを実施してまいります。

さらに、住民の主体的な取り組みによる地域づくりを促進するため、それぞれの地域での住民主体組織の立ち上げに向け、積極的な支援について協議を進めてまいります。

5月から、消防ヘリコプターが運用を開始いたします。このヘリコプターは、浜北区北部のヘリポートを拠点に、主に災害救助や遠距離の救急搬送に活動するほか、民間で運航されているドクターヘリを補完するために活用してまいります。さらには、静岡県内や三遠南信地域の隣接する自治体との協定により、消防ヘリコプターの広域運用を進めてまいります。

〈持続可能なまちづくり〉

本市は、政令指定都市への移行から4年目を迎えます。国土縮図型政令指定都市として、今後も、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。とりわけ、優れた特長の一つである「ものづくりの伝統」を活かすことが大切であると考えております。

本市は、多くの先人たちの進取の気性とたゆまぬ努力により、県都ではなく大都市にも近接していない中、今日までの発展を築いてきました。世界に向けて飛躍する企業群、経営や技術を支える人材、産学官の連携体制など、地域経済の活力を生み出すポテンシャルを有しています。また、豊かな自然資源や盛んな農業など、他の大都市にはない強みがあります。こうした強みを積極的に活用し、新産業の創出や農商工連携などに結び付けていく必要があります。

特に、新産業を創出する上で重要なのは、産学官連携体制の強化です。本市は、これまで「産業クラスター計画」や「知的クラスター創成事業」など、数々の産学官連携事業に取り組んでまいりました。今後も、「はままつ産業創造センター」を核として、産業界、大学との連携体制の一層の強化を図り、技術開発、人材育成、ベンチャー企業の育成などに取り組み、地域産業の持続的な成長・発展を目指してまいります。

また、交流人口の増加を目的に、環浜名湖の観光関係団体が連携し、多彩な観光資源を活かした滞在型観光ができる「浜名湖観光圏」の確立に向けて取り組んでまいります。

外国人の雇用対策や生活支援は、本市にとって重要な課題です。外国人の子どもたちを取り巻く環境は、親の就労不安の影響を強く受けており、子どもを含めたトータルでの生活支援の取り組みを強化してまいります。また「外国人学習支援センター」において、多文化共生の一層の推進を図るため、外国人を対象とした日本語教室や外国人に日本語を教えるボランティア養成講座など、積極的な事業の展開を図ってまいります。さらに、外国人庁の設置をはじめ、外国人の子どもの就学義務化、学校への財政支援などについて、国へ積極的に提言してまいります。

地球温暖化対策としては、「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」の着実な実施

とともに、ごみの再資源化とコスト縮減を目的として、ごみ減量を重点的に進めるため、担当課長を配置し推進体制を強化いたします。ごみ減量に向けて、レジ袋の使用を極力減らしていただくよう、特に皆様のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

また、現在策定中の「国土利用計画浜松市計画」に基づき、地域特性に配慮しながら長期にわたって安定した土地利用を確保し、その有効活用を図ってまいります。さらに、都市計画に関する基本的な方針として定める「浜松市都市計画マスタープラン」により、市民の快適な暮らしを目指す、拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けた都市づくりを進めるとともに、これを支える交通の展望を定める「浜松市総合交通計画」により、市民の「くらし」に、より適した交通を実現する公共交通の再編や、幹線道路・交通結節点の機能強化などの施策を実施いたします。

〈不断の行財政改革〉

私は、これまで、財源を産み出すため、スピードある改革により、職員定数の削減、資産経営への取り組みなどのほか、補助金、外郭団体の見直し、附属機関等の適正化などを実施してまいりました。

本市財政は、市税収入の急激な減少により、非常に厳しい状況にあります。長期的に見ても高齢化の進行により、医療、介護などの社会保障費の増加が続き、一層厳しさが増すと考えられます。今後、地方自治体が自立していくためには、健全かつ安定的な財政基盤の確立を目指す様々な工夫が必要です。

昨年10月には、第3次浜松市行財政改革推進審議会が発足し、引き続き行革推進へご協力いただいております。また、第1次、第2次の行財政改革推進審議会による答申を反映した、新たな行政経営計画を策定し、実施してまいります。

本市は、合併により、多くの資産を保有することになりましたが、今後も、効率的な施設運営など、一層の資産経営に取り組み、維持管理費の抑制や遊休財産処分による財源確保を推進してまいります。

また、政令市移行後の課題もあり、行政組織や住民へのサービス提供のあり方などについて、引き続き検討してまいります。

外郭団体については、経営の自立を進めるとともに、市の関わり方などについて、見直しに取り組んでまいります。なお、将来にわたる地域医療の安定的確保と市の財政負担軽減のため、平成22年度を目標に取り組んできた県西部浜松医療センターの地方独立行政法人への移行につきましては、移行時に多額の市の負担が必要であることを踏まえ、安定した経営環境を整えるため、現在、医療センターで取り組んでいる経営健全化の推移をもう1年見極めることとし、平成23年度の移行を目指すことといたしました。

このように、不断の行財政改革による徹底した見直しと財源の確保により、将来にわたって持続可能で安定した財政基盤を確立してまいります。

〈「ひとつの浜松」への基本理念〉

豊かな地域社会を形成するためには、多くの市民の皆さんの参画による協働の取り組みが必要です。このため、地域づくりに自ら行動する、市民の皆さんの思いと意欲を大切に、市民や市民活動団体、企業、行政の絆を強めていくことが重要です。

私は、様々な主体の柔軟な発想と多様な結びつきによるまちづくりが、「共生共助で築く豊かな地域社会の形成」につながるものと考えております。

4月に開設する「市民協働センター」は、現在の浜松まちづくりセンターを、市民協働の推進拠点として再編し充実を図るもので、市民や市民活動団体がより活動しやすくなるよう、交流機会の創出や人材育成の講習会などを実施してまいります。

また、各区において実施してきた「がんばる地域応援事業」を「地域力向上事業」として再構築し、「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」と、市民の皆さんからのアイデアをもとに区が企画する「地域課題を解決する区企画事業」を実施してまいります。

本市は、自然環境や伝統文化など多様な特色を持った地域が集まって、ひとつの都市を構成しています。特色ある地域づくりや歴史、伝統文化は、浜松市全体の宝であり、市民が一緒になってこれを守り、その活用を考えていくことが重要です。また、地域には様々な課題があり、地域の皆さんが自主的、主体的に課題解決に取

り組んでいくことも大切なことです。

このため、4月から、各区役所、地域自治センターで、地域活動やコミュニティづくりの支援や相談・アドバイスを行う職員を「コミュニティ担当」とし、住民自治の充実や市民協働を推進してまいります。

本市の将来の発展に向けて、市民一人ひとりが力を結集して助け合いながら取り組むことができる、一体感のある「ひとつの浜松」を醸成してまいります。

このように、平成22年度は、マニフェスト実現の集大成に向け、取り組んでまいります。

〈地域主権の確立に向けて〉

昨年9月に発足した新政府は、政策の柱に「地域主権の確立」を位置付けており、地域主権改革のための一括法の制定など、改革に向けた取り組みを推進しようとしております。これは、基礎自治体にとっては、権限や財源の移譲とともに、その行動と選択に大きな責任を伴うもので、一層自立した都市経営を目指さなくてはなりません。

地方分権改革推進計画において「地域のことは、地域に住む住民が責任を持って決めることのできる、活気に満ちた地域社会をつくっていかねばならない」と記されています。

地域主権を実現していくためには、国からの分権を待つのではなく、地域が主体的に行動し、国に対しても、法律の改正や政策実施の提言を行うことがこれまで以上に必要となり、地方政府という誇りと自覚を持って、責任ある自治体運営に、より一層取り組まなければなりません。

また、経済的、文化的、歴史的なつながりのある自治体が広域で連携していくことも大切であると考えます。

本市が推進している三遠南信地域連携は、県の行政区域にとらわれない枠組みであり、基礎自治体自らの意思による相互の連携と、多様な主体の参画による取り組みです。このような県境を越えた取り組みは、今後の地域主権型道州制の議論に向

けて、強い発言力を持つものと考えております。

昨年からは、事務局に浜松市、豊橋市、飯田市から職員を配置し、事業の推進体制を強化しました。今後、三遠南信地域の自立的な圏域の構築を目指して、三遠南信自動車道の整備促進や消防・防災の広域連携などの具体的な取り組みにより、「連携から融合へ」と地域の結束力を高めてまいります。

【平成22年度予算編成方針】

次に、平成22年度の予算編成方針について申し上げます。

財政見通しにつきましては、歳入の根幹となる市税において、平成21年度からの法人市民税の減収に加え、平成22年度は、景気後退の影響を受けた個人市民税の減額により、市税全体では前年度比85億円の減少を見込むなど厳しい状況となっています。また、社会保障関係では、少子高齢化の進行と不況による扶助費や、国民健康保険事業、介護保険事業特別会計への繰出金が増加しています。

予算編成の方針としては、「予算配分の重点化を推進」「効果的な経済対策の実施」「行財政改革の徹底」の3点を基本姿勢としました。

「予算配分の重点化を推進」では、事業の選択と集中により、こども第一主義に係る施策や、市民生活の安全性・利便性に係る施策を実施してまいります。

「効果的な経済対策の実施」では、雇用の創出を図るための施策を積極的に展開するとともに、地域経済の活性化に寄与する事業を実施してまいります。

「行財政改革の徹底」では、定員適正化計画の着実な実施により、人件費を抑制するほか、外郭団体の経営健全化に努めるとともに整理統合を進め、補助金については内部・外部評価の結果を踏まえて、市民の皆さんのご理解をいただく中で見直しを図ります。

この予算編成方針に基づき、行財政改革効果による財源を活用し、小・中学生医療費助成など、マニフェストの仕上げに向けた施策を展開してまいります。

投資的な経費については、保育園など福祉施設への投資にシフトするなど、これまで以上に選択と集中を進めてまいります。また、地域経済の活性化のため、2月補正予算と当初予算を一体的に捉え、切れ目なく経済対策事業を実施してまいりま

す。

こうした結果、予算規模は、一般・特別・企業会計の合計額では、プラス0.9%、45億円増の5,253億円となるものであります。

このうち一般会計は、前年度に比べプラス4.5%、114億円増の2,660億円でございます。

【平成22年度の重点戦略と主な事業】

こうした予算編成方針を踏まえ、平成22年度に実施する諸施策について、「戦略計画2010の基本方針」で掲げた六つの重点戦略に沿って、ご説明申し上げます。

◆重点戦略1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造

まず、重点戦略の第一は、「アジアで一番輝くものづくり都市の創造」です。

潜在的な成長力のあるアジア諸国との国際競争の中で、本市の経済を支えるものづくり産業が輝きを放ち、世界的な視野を持って新たな価値を生み出すことができる「ものづくり都市」を創造します。

世界同時不況以降、中国やインドなど新興国の存在感が高まり、自動車産業を中心に生産拠点の最適地化や市場戦略の再編が加速しています。また、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車の普及とともに、環境や新エネルギーを基軸とした産業構造の大きな転換が進行しており、こうした急速な変化に的確に対応していくことが求められます。

このため、「はままつ産業創造センター」においては、次世代自動車に対応する新素材の加工技術や電子制御などに関する講座や研究会を開催し、地域企業の新技術の習得や人材育成を支援してまいります。

また、産学官連携による技術革新を促進するため、昨年、国の採択を受けた「光・電子技術イノベーション創出拠点整備計画」を推進し、輸送機器用次世代技術や健康・医療、新農業、光エネルギーの分野において、新産業の創造を目指してまいります。

さらに、厳しい経営環境にある中小企業の資金繰りを支援するため、市制度融資

の拡充を図るとともに、新たに商工会議所、商工会が窓口となる「マル経融資」に対する利子補給制度を創設し、中小企業の経営基盤の強化に努めます。

企業誘致につきましては、現在進めている輸送用機器、光・電子技術関連産業に加え、環境エネルギー、医工連携、農商工連携関連産業など、将来にわたり活力に満ちたものづくり産業の集積を目指した戦略的な誘致に取り組んでまいります。

また、国内の観光客はもとより、東アジアからの外国人観光客をターゲットとしたインバウンド事業を推進し、交流人口を拡大するための観光施策を実施してまいります。このため、中国の都市との観光交流都市協定の締結などを視野に、観光団体をはじめとする多方面にわたる友好交流を推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

農業分野においては、担い手の不足と耕作放棄地の拡大が大きな課題です。新たな担い手の創出に向け、企業の農業参入を促進するとともに、認定農業者や農業経営体を支援し、元気な担い手グループを育成します。また、昨年から実施してまいりました耕作放棄地状況調査の結果を受け、農地として活用するための整地や土壌改良などの対策に対し支援してまいります。さらに、生產品のブランド化、生産・加工・販売までを一元化させる6次産業化、農商工連携による新たなビジネス機会の創出などの振興策を推進してまいります。

木材の地産地消を進めるため、「天竜材の家百年住^{すまい}居る助成事業」を拡充するとともに、木材の価値を高める「森林認証」の取得地域を拡大します。さらに、搬出に必要な作業道の整備に当たって、認証取得地域にはインセンティブを設けるなど、森林認証を核とした森林整備を進めてまいります。

水産業の振興に向けては、市営村櫛漁港の整備を進め、浜名湖における漁業の拠点としての機能を高めてまいります。

◆重点戦略2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”

重点戦略の第二は、「地域力を結集して取り組むこども第一主義」です。

地域力を結集して子どもたちを育て、地域社会を支える人づくりを進めることにより、未来の浜松を創造します。

そのため、安心子ども基金を活用した「はままつ子育て創生プロジェクト2010」

において、地域の子育て力の向上やコミュニティの活性化を図るため、講演会の開催や広報紙の発行、支援ガイドの作成などを通して、地域の実情に応じた創意工夫ある子育て支援活動を推進してまいります。

また、「子どもを守る地域ネットワーク」の機能強化を図り、児童相談所と各区役所など、関係機関の緊密な連携による虐待予防を展開するため、組織的に情報管理などを行う「こどもシステム」を構築してまいります。

さらには、核家族化の進行や女性の社会進出などによる保育ニーズの増加に対応するため、放課後児童会は470人、保育所は480人の大幅な定員増加となる施設整備を実施します。また、認証保育所の利用を促進し、待機児童の解消を目指してまいります。

発達支援広場は、発達障害の疑いがある幼児と、その保護者の適切なかかわり方を支援する場として、実施会場を3カ所増やし、7会場で行います。

学校教育では、子どもにとってよりよい教育環境を創るため、小学校1年生の35人学級編制を実施してまいります。

また、「はままつ人づくり教育推進事業」においては、未来の浜松を担う子どもたちに、豊かな心を育むため、道徳教育懇話会の開催やマナー読本の配布をするとともに、「心の耕し」を軸とした教育活動を推進します。

さらに、充実した教育環境の提供に向けて、発達支援教育指導員をはじめ、小学校や幼稚園の教育指導支援員などを増員してまいります。特に、外国人児童生徒に対する支援としては、日本語教室に通うことが困難な地域で、外国人児童生徒が多く在籍する学校に指導者を派遣して、日本語及び学習の支援を行う派遣型支援教室「まなぶん」を開設し、居住地区による支援の格差を是正してまいります。

学校・幼稚園規模適正化の推進につきましては、教育環境向上のため、五島小学校と遠州浜小学校を統合して「南の星小学校」を新設するとともに、内野幼稚園、内野北幼稚園を統合して、内野小学校隣接地に新たな園舎を建設し、平成23年4月の開校・開園を目指します。

学校給食においては、昨年の地場産品導入モデル事業の取り組みを踏まえ、小中学校における市内産農水産物の利用拡大など地産地消を推進してまいります。

◆重点戦略3 くらし満足度向上計画

重点戦略の第三は、「くらし満足度向上計画」です。

住みやすさナンバーワンの都市を目指し、住んでいる地域や年齢、障害の有無などに関わらず、すべての市民が様々な場面で等しく活躍でき、生活に豊かさを実感できるまちづくりに取り組みます。

公共交通の機能向上につきましては、J R高塚駅、J R天竜川駅における南北自由通路や橋上駅舎の整備により、交通結節点の機能強化と利便性向上を図ってまいります。さらに、「総合交通計画」に基づき、公共交通の維持・再編に向けて、市民の足を確保するための効果的な改善方法を地域とともに考え、都市部から中山間地域まで活発な都市内交流を推進します。

また、子どもたちが安全で安心して学校や幼稚園に通えるように、通学路の整備を推進するとともに、市街地での「あんしん歩行エリア」の整備に取り組みます。

南北交通の基軸となる三遠南信自動車道に関しては、国に対して、整備推進を引き続き働き掛けるとともに、本市としても、急峻な地形の中で難航が予想される現道活用区間の工事を、効率的に実施するための整備方針を策定し、未改良区間のルートや整備手法、年次計画を検討してまいります。

都心の再生につきましては、都市の活力を創造するため、商業者や関係団体と一体となり、共通の課題について、協働して問題解決が図られるよう支援してまいります。地域の生活利便を支える商店街につきましては、来店者の増加に向けて、商店街の魅力アップへの支援をしてまいります。

また、10月には「国際ユニヴァーサルデザイン会議2010」が開催されます。会議開催を機に、ユニバーサルデザインの普及・浸透を進めるため、中心市街地に車いすの方や子どもの目線で認識しやすい路面誘導サインを設置するほか、地下道エレベーター、音声案内板などを設置し、安全・安心で活動しやすいまちづくりを進めます。

さらに、魅力あるセントラルパークづくりに向けた「浜松城公園」歴史ゾーンの整備など、生活に安らぎと潤いを与える、花と緑のまちづくりを推進してまいります。

スポーツ施設の充実としましては、浜北区平口地区へのサッカー場・多目的スポーツ広場の新設に向け、敷地造成工事などを実施してまいります。

安心して暮らせるまちづくりの推進に向けては、消防車両の更新、老朽庁舎の建替えなど、消防・防災体制を整えてまいります。また、公共建築物の耐震化を進めるとともに、木造住宅の耐震化につきましては、専門家派遣事業の一層の推進を図るほか、耐震補強助成事業が適正に行われるようチェック体制の強化を行います。さらに、中心市街地への地域防犯センターの設置に向けて、関係機関と協議を進めてまいります。

障害者施策としては、障がいのある人の就労を地域全体で支援するため、施設利用者と地域住民、企業などが日常的に交流することを目的とした、地域交流スペースの整備に対し、助成してまいります。また、高齢者施策につきましては、敬老支援事業を見直し、緊急通報システムの貸与など、高齢者が安心して暮らせる事業を拡充します。

さらに、雇用環境の悪化に伴う生活保護受給世帯の増加に対応するため、ケースワーカーを増員するとともに、ハローワークなどと連携し、自立に向けての就労支援を行います。

救急医療に対する市民ニーズに対応するため、旧市営伝馬町駐車場跡地に建設される医師会館内に夜間救急室を設置し、8月から運営を開始します。浜松市リハビリテーション病院につきましては、長寿命化や高齢化の進行などにより、治療後のリハビリ医療の必要性が高まっていることから、地域のリハビリテーション医療の中核病院として、様々なリハビリ医療ニーズに対応できるよう方向性を示してまいります。

◆重点戦略4 次世代に継承する豊かな自然環境

重点戦略の第四は、「次世代に継承する豊かな自然環境」です。

本市の特徴である豊かな自然環境は、私たちが引き継いだ、かけがえのない財産であり、私たちにはこの財産を次世代へ引き継ぐ使命があります。

特に水質を保全すべき天竜川水域や浜名湖水域では、下水道整備とともに、水質汚濁を防止するための合併処理浄化槽の設置に対する助成など、総合的な生活排水

対策に、引き続き取り組みます。

佐鳴湖につきましては、市民の皆さんをはじめ、関係機関の努力により、水質は改善傾向にありますが、依然、環境基準を達成しておらず、更なる取り組みが必要です。このため、「浜松市川や湖を守る条例」に基づき、農地での肥料の適正使用や、雨水浸透^{ます}枘の普及に取り組むとともに、新たな手法として水域浄化装置による実験を行い、水質浄化を進めます。

本年10月には、名古屋市で^{コップテン}COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が開催されますが、生物多様性の保全という社会的ニーズが高まる中、身近な動植物や希少動植物の調査による基礎情報の整備などを進め、本市の豊かな自然環境を保全するための環境影響評価制度の構築や、環境教育につなげていくよう取り組んでまいります。

地球温暖化問題につきましては、公共施設の省エネルギー改修など、公共部門における対策を進めるとともに、「地球温暖化防止活動推進センター」を設置し、市民の地球温暖化防止活動への支援や、浜松版エコハウスの普及などに取り組みます。また、環境への負荷が少ない新エネルギーへの転換を目指した取り組みとして、太陽光発電システム設置に対する助成の拡充や、率先して、市施設のCO₂排出量の削減に向けた省エネ対策を進めます。

さらに、資源循環型社会の形成を進めるため、木質ペレット製造施設を整備し、バイオマスタウン構想に沿った木質バイオマスの利活用を推進します。

また、リサイクルステーションやみどりのリサイクル拠点を拡充し、再資源化に努めるとともに、事業系ごみの分別徹底を指導するなど、引き続き、リデュース、リユース、リサイクル、いわゆる^{さんあーる}3Rを柱とした取り組みにより、ごみ減量対策を進めます。

◆重点戦略5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現

重点戦略の第五は、「文化が都市の活力を生む創造都市の実現」です。

本市において、これまで蓄積してきた音楽文化をはじめ、文化の多様性を活かした事業を市民が主体となって進めることで、市民の創造性を高め、さらには地域産業を刺激して、文化が都市の活力を生む「創造都市」を目指します。

このため、音楽の都・浜松としての都市ブランドの発信に向け、ユネスコの「創造都市ネットワーク」における、音楽分野での加盟に向けた準備を進めます。

また、世界レベルの音楽文化や人材育成のため、浜松国際ピアノアカデミーや浜松国際ピアノコンクールの優勝者ツアーなどを開催するほか、音楽文化友好交流協定20周年を迎えるワルシャワ市や、音楽文化都市交流宣言を行った札幌市との交流を促進します。

さらに、あいホールの改築、鴨江別館の耐震・改修工事を進め、音楽やアートなど文化芸術創造活動の場を創出します。

「新美術館」につきましては、本年度策定した基本構想に基づき、新たに新美術館建設構想策定委員会を設置し、本市の芸術文化の拠点となる建設構想・計画を策定してまいります。

次世代に継承すべき文化財・伝統芸能の保護につきましては、新たに文化財課を設置し、地域で活動する団体や学校教育との連携を進め、担い手の育成などに取り組みます。

◆重点戦略6 世界を身近に感じる交流都市づくり

重点戦略の第六は、「世界を身近に感じる交流都市づくり」です。

互いの文化や価値観の違いを越えて、国籍を問わず、だれもが住みやすい多文化共生のまちづくりに取り組みます。本市に住む、すべての子どもたちが、等しく教育の機会を得ることができるよう、小中学校に在籍する外国人児童生徒に対する就学支援員やサポーターによる学習支援、不就学や学び直しのための教室の開催、さらには、外国人学校に通う児童・生徒に対する教科書購入費の助成などの支援を行います。

また、外国人学習支援センターでは、外国人市民への日本語学習支援を核とした事業を積極的に展開します。

世界の都市との交流・協力では、本年10月に、本市において、世界の地方自治体が加盟する都市・自治体連合（UCLG）の第3回アジア太平洋支部会議が開催されます。この機会を活かし、アジアの諸都市との協力関係をより深めるとともに、交流の拡大を図ってまいります。

国内外に向けたシティプロモーションにつきましては、引き続き、私自らのトップセールスや、多様なメディアを通じて、浜松の魅力の発信に取り組み、力強く本市をアピールしてまいります。

以上、平成22年度の都市経営の基本的考え方と予算の概要について申し上げます。

【終わりに】

私は市長就任以来、市民生活の向上のために、こども施策、住みやすさと安全・安心を目指した施策、行財政改革などに重点を置き、マニフェスト工程表に基づいて取り組んでまいりました。平成22年度はその集大成の年として、私自らが市民の皆様にも約束した各施策の完成を目指してまいります。

今、大きな時代の流れの中で、地域主権が進んで行くことを見据え、私たちの発想も切り替えていかななくてはなりません。私たちは、過去にとらわれることなく、新しいことにチャレンジしていく必要があります。

市民や市民活動団体、大学、企業、行政など、役割や活動領域の異なる様々な主体が、得意分野を活かした協力関係を築き、自助、共助、公助の精神により問題発見・解決していくことが、まさに都市の自立につながるものと考えます。

4つの過疎地域、100余の限界集落を抱え、国土縮図型政令指定都市と評される浜松が、自立した都市経営に成功すれば、将来の地域主権国家に向けた全国モデルとなります。

本市の経営の成否が、今後の日本の新しい国のかたちを左右するくらいの誇りと自負を持って、市政運営に邁進するとともに、将来の創造都市・浜松の発展のため、未来の浜松を創る子どもたちをはじめ、本市に住む全ての人々が安心して市民生活を送ることができるよう、職員共々全力で取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

議会におかれましては、提案しました議案につきまして、十分にご審議をいただ

き、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成22年2月25日

浜松市長 鈴木 康友



浜松市

やらまいかスピリッツ!
創造都市・浜松から。